

15歳未満の子・成年被後見人のマイナンバーカードを受け取る方へ

15歳未満の子等が市役所まで来庁できない場合は、次の書類等をご用意いただくことで保護者・成年後見人（法定代理人）がマイナンバーカードを受け取ることができます。

パスポート等
（※本人確認書類 A）
をお持ちでない方

① 裏面の顔写真証明書を作成してください。

本人欄に氏名等を記入し、顔写真を貼り付けの上、法定代理人が記入してください。

② 交付通知書に必要事項を記入してください。

市から送付された個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）の本人欄、代理人欄を記入し、余白に本人が来庁できない理由（15歳未満のため等）を記入してください。

③ 次の書類を持って、保護者が来庁してください。

1. ①の顔写真証明書
2. ②の個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）
3. 本人のマイナンバー通知カード（見当たらない場合は窓口でお申し出ください）
4. 本人のマイナンバーカード又は住民基本台帳カード（以前持っていた方のみ）
5. 本人の本人確認書類 B 2点
6. 代理人の本人確認書類 A 1点
7. 6以外の代理人の本人確認書類 A 1点又は B 1点
8. 後見人の場合、事実を証明する登記事項証明書等（発行から3か月以内）
9. 15歳未満の子が別世帯の場合、戸籍謄本

※本人確認書類 A（運転免許証、障害者手帳、療育手帳、パスポート等）

本人確認書類 B（健康保険の資格確認書、年金手帳、学生証、母子手帳、医療受給者証、**在職証明・社員証等**、いずれも「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されており、かつ、公印、代表者印等により証明されている書類に限ります）

※本人確認書類は有効期限内のもので、必ず原本をお持ちください。

市役所市民課（平日）での受け取りは予約不要ですが、出張所での受け取りを希望する場合は予約が必要です。ご予約、その他ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

流山市役所 市民課 電話：04-7150-6075

個人番号カード顔写真証明書

千葉県流山市長 様

令和 年 月 日

(申請者本人)

氏名			
住所			
生年月日		性別	男・女
電話番号			

申請者本人の
顔写真貼付欄

私は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。

(法定代理人記載)

氏名			
本人との関係			
電話番号			